

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年9月6日

【会社名】 前澤工業株式会社

【英訳名】 Maezawa Industries, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮川 多正

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目5番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市仲町5番11号

【電話番号】 048(251)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部総務部長 中谷 啓司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和4年8月30日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金12円 総額222,746,592円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和4年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社および子会社の事業の現状および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行う。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮川多正、松原 正、濱野茂樹、神田礼司、前田 司、手塚正三、安部公己、園山佐和子、細田 隆の9名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	127,809	5,514	0	(注) 1	可決 95.86
第2号議案 定款一部変更の件	132,996	327	0	(注) 2	可決 99.75
第3号議案 取締役9名選任の件					
宮川多正	123,508	9,815	0	(注) 3	可決 92.63
松原 正	123,569	9,754	0		可決 92.68
濱野茂樹	127,735	5,588	0		可決 95.80
神田礼司	127,717	5,606	0		可決 95.79
前田 司	127,761	5,562	0		可決 95.82
手塚正三	127,723	5,600	0		可決 95.80
安部公己	116,391	16,932	0		可決 87.30
園山佐和子	127,714	5,609	0		可決 95.79
細田 隆	127,646	5,677	0		可決 95.74

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。